



# お 知 ら せ

平成27年11月2日

各 位

北陸信用金庫

## 長期固定金利住宅ローン『ほくしんフラット35』の 金利及び取扱手数料の改定（引き下げ）について

今般、当金庫は地方創生の一環として居住率・持ち家比率を高める一助として、住宅をお求めになるお客様のニーズに幅広く対応するため『長期固定金利住宅ローンほくしんフラット35』の金利と取扱手数料について改定いたしました。

現在、好評中の住宅ローンの特別金利キャンペーンに加え、『フラット35』もご利用しやすくなり、住宅資金のフルラインナップにより様々な資金ニーズにお応えいたします。

記

1. 取扱開始日

平成27年11月2日（月）

2. 商品名

《ほくしん》フラット35

3. 改定点

フラット35の金利については、住宅金融支援機構と提携して提供する長期固定金利住宅ローンであることから、住宅金融支援機構からの提示金利に連動して当金庫が実行金利を決定することになります。ついては、今回の改定によって現時点においては、県内における最優遇金利にて対応させていただきます。

また、事務取扱手数料については、108,000円のところ給与振込（5万円以上）をご指定戴きましたお客様には32,400円に優遇いたします。

4. 詳しくは、トップページ右横の『[ほくしんフラット35](#)』のバナーをクリックして下さい。